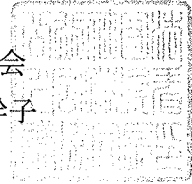


令和2年5月21日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

公益社団法人 宮城県看護協会

会長 石井 幹子



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

本会の事業推進につきまして、日頃よりご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国の補正予算が成立し、厚労省から「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」、内閣府から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の制度が示されたところです。いずれの予算も各都道府県の感染予防対策や医療提供体制の整備、医療人材確保等に活用できるものとされておりますことから、本県でも積極的な活用を図っていただくようお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に対応している看護職に対する危険手当等及び宿泊手当等の支給

新型コロナウイルスに感染した患者に対応した、または対応する可能性の高い看護職一人一人に対し、危険手当を支給されたい。さらに、帰宅せずにホテル等に宿泊した場合、当該看護職に対し宿泊費の補助をいただきたい。今後、長期に疲弊した看護職の離職が懸念されており、この支援により離職防止等の一助につながると考える。

2. 医療機関・介護施設・訪問看護事業所等に対する個人防護具等の確実な供給

県において、マスク・ガウン・アルコール等消毒薬をはじめとする個人感染防護具や衛生材料を確保し、医療機関はもとより、介護施設・訪問看護事業所等においても、必要とする数が確実に安定的に供給されるよう支援いただきたい。

3. 介護施設等における感染管理の専門性の高い看護師の活用による対策の強化

県内の感染管理等の認定看護師が、医療機関から介護施設等に出向き助言指導できるよう、その所属施設への補助等を行い、感染予防対策を強化いただきたい。

4. 希望する看護職等医療従事者へのPCR検査等の公費負担

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている医療機関等に勤務している医療従事者が希望した場合、PCR検査等を実施し、その費用を公費で負担されたい。

5. 看護師等養成所に対する実習困難に伴う通信環境整備費等の補助

看護師等養成所で臨床実習の受け入れが停止し、代替えに通信環境整備や演習等の充実による対策が求められており、この臨時的費用について補助いただきたい。